

# ◆令和3年度 予防接種◆

お子さんの予防接種は、すべて医療機関で個別に行っていただきます。  
予防接種の種類・接種回数・接種時期を確認しながら、計画的にお子さんに予防接種を受けさせてください。

∞異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔について∞

2020年10月から異なる種類のワクチンを接種する場合の間隔が変更されました。下記の3つのルールを守れば、前のワクチン接種からの間隔にかかわらず、異なるワクチンの接種を受けることができます。

- ①注射生ワクチンから次の注射生ワクチンの接種を受けるまでは27日以上の間隔を置くこと  
※注射生ワクチンとは、麻しん・風しん・水痘・BCG・おたふくかぜワクチンなど
- ②同じ種類のワクチンの接種を複数回受ける場合はワクチンごとに決められた間隔を守ること。  
※ヒブワクチン・小児用肺炎球菌・ロタウイルス・B型肝炎ワクチンなど
- ③発熱や接種部位の腫脹（はれ）がないこと、体調がよいことを確認し、かかりつけ医に相談のうえ、接種を受けること。  
◎接種については、接種医とよくご相談ください。

◆定期接種（無料） 原則として、接種対象者に個別に通知します。

《四種混合》 ★ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオの予防接種です。  
1期初回3回接種 1期追加1回接種です。

接種対象年齢

【1期初回】 生後3月から12月に達するまでの乳児

・接種間隔 標準的には20日から56日（3～8週間）までの間隔をおいて3回接種

【1期追加】 1期初回接種（3回）が終了している幼児

・接種間隔 1期初回接種（3回）終了後、標準的には12月から18月までの間隔をおいて1回接種  
※生後90月に至るまでの間にあり、まだ接種していないお子さんも含まれます。

《麻しん・風しん混合》 第1期・第2期ともに1回接種です。

接種対象年齢

【第1期】 生後12月から24月に至るまでの幼児

【第2期】 平成27年4月2日から平成28年4月1日までの間に生まれた年長児

★令和3年度に対象となる年齢のお子さんに個別に通知でご案内します。

《水痘（みずぼうそう）》 2回接種です。

接種対象年齢 生後12月から36月に至るまでの幼児

【初回】 生後12月から15月に達するまでに1回接種

【追加】 初回接種終了後6月から12月に至るまでの間隔をおいて1回接種

★令和3年度に対象となる年齢のお子さんに個別に通知でご案内します。

《日本脳炎》 1期初回2回接種 1期追加1回接種 2期1回接種です。

接種対象年齢

【1期初回】 3歳から4歳に達するまでの幼児

・接種方法 標準的には6日から28日（1～4週間）までの間隔をおいて2回接種

【1期追加】 1期初回接種が終了している4歳から5歳に達するまでの幼児

・接種方法 1期初回（2回目）接種終了後、標準的には概ね一年を経過した時期に1回接種

※生後90月に至るまでの間にあり、まだ接種していない子どもを含まれます。

【2期】 9歳以上13歳未満の者

◎平成13年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた20歳未満の方で、平成17年から21年度までの積極的な勧奨の差し控えにより、1期・2期の接種が終わっていない方は、残りの接種すべき回数を受けることができます。

◎平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた第1期の予防接種が終了していない13歳未満にある方は、残りの接種すべき回数を受けることができます。

★令和3年度に対象となる年齢のお子さんに個別に通知でご案内します。

《BCG》 1回接種です。

接種対象年齢 生後1歳に至るまでの乳児（標準的接種年齢 生後5月から8月に達するまで）

《二種混合》 1回接種です。

接種対象年齢 11歳以上13歳未満の者（標準的接種年齢 11歳）

★令和3年度に小学6年生になるお子さんに個別に通知でご案内します。

《ヒブワクチン》

接種対象年齢 生後2月から60月に至るまでの乳幼児

【接種回数】 接種開始月齢により異なります。

接種開始月齢 生後2月から7月に至るまで・・・・・・初回3回 追加1回

接種開始月齢 生後7月から12月に至るまで・・・・・・初回2回 追加1回

接種開始月齢 生後12月から60月に至るまで・・・・・・1回

◆定期接種（無料）

《小児用肺炎球菌ワクチン》

接種対象年齢 生後2月から60月に至るまでの乳幼児

【接種回数】 接種開始月齢により異なります。

接種開始月齢 生後2月から7月に至るまで・・・・・・初回3回 追加1回

接種開始月齢 生後7月から12月に至るまで・・・・・・初回2回 追加1回

接種開始月齢 生後12月から24月に至るまで・・・・・・2回

接種開始月齢 生後24月から60月に至るまで・・・・・・1回

《B型肝炎》3回接種です。

接種対象年齢 1歳に至るまでの乳児

【初回】 2回（1回目と2回目の間隔27日以上）

【追加】 1回（第1回目の注射から139日以上の間隔）

《ロタウイルス（1価・ロタリックス）》2回接種です。

接種対象年齢 生後6週から24週までの乳児

【1回目】 生後14週6日までに接種 【2回目】 1回目の接種後4週以上の間隔をあけて接種

《ロタウイルス（5価・ロタテック）》3回接種です。

接種対象者 生後6週から32週までの乳児

【1回目】 生後14週6日までに接種 【2・3回目】 1回目の接種後、4週以上の間隔をあけて2回接種

《子宮頸がん予防ワクチン》3回接種です。

接種対象年齢 小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子

◎予防接種を希望する場合は、他の予防接種と同様に公費で受けていただけますが、平成25年6月より、積極的な接種勧奨は行っておりません。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

※その他の定期接種（麻しん、風しん、不活化ポリオなど）については、保健センターにお問い合わせください。

★例・令和2年4月1日生まれのお子さんの場合、「1歳に達するまで・1歳に至るまで・1歳未満」→「令和3年3月31日まで」です。接種年齢等に関する表記は、「予防接種ガイドライン」（予防接種ガイドライン等検討委員会執筆・監修）を参考にしました。

◆任意接種（有料） 接種を希望する場合は、母子健康手帳と認印をご持参のうえ、保健センターにお越しください。

《おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）》2回接種 自己負担 接種1回につき3,600円です。

接種対象年齢

【1回目】 生後12月から24月未満の幼児（1歳児）

【2回目】 平成27年4月2日から平成28年4月1日生まれの年長児

◆インフルエンザの費用助成

★必要な書類（認印・接種費用領収書・接種済証明書（母子健康手帳等）・助成金振込み口座を確認出来る書類（金融機関の通帳）を持参のうえ、保健センターに申請してください。

対象者 生後6月～高校3年生に相当する年齢の方

季節性インフルエンザの予防接種（10月1日～1月31日まで）の費用を助成します。

1回目の接種 3,000円まで 2回目の接種 2,000円まで助成

※接種を受けた日から1年以内に申請してください。（1年以上過ぎた場合は受付できません。）

【越生町・毛呂山町のこどもの予防接種指定医療機関】

医療機関によっては実施していない予防接種があります。医療機関に確認してください。

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
越生メディカルクリニック	049-277-1119	長瀬クリニック	049-295-0708
かあいファミリークリニック	049-299-6222	初野医院	049-294-7713
ゆずの木台クリニック	049-295-5158	おっぺ小児科・アレルギー科クリニック	049-295-5550

※定期予防接種は、埼玉県内の住所地外小児予防接種相互乗り入れ接種医療機関でも接種を受けられます。

※任意予防接種は、越生町と契約した医療機関で接種を受けられます。詳しくは、広報でお知らせします。

◆高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の費用助成

【接種費用】 自己負担3,000円 ※接種する医療機関にお支払いください。差額は町が助成します。

※助成対象者は、高齢者肺炎球菌ワクチンを一度も受けたことがない方に限ります。

<定期接種> 年度内（3月31日まで）に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方

<任意接種> 今年度定期接種に該当しない66歳以上の方 ※接種を希望される方は、保健センターで申請してください。

◆高齢者インフルエンザ予防接種について

【接種費用】 1,000円 ※生活保護世帯、町民税非課税世帯は無料

<対象者> 接種日当日で満65歳以上の方

<接種期間> ・越生町・毛呂山町の医療機関で接種する場合 10月1日～1月31日まで

・越生町・毛呂山町の医療機関以外で接種する場合 10月20日～1月31日まで

◆大人（男性）の風しん抗体検査・予防接種について

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの方が対象になります。なお、令和元年度に送付したクーポン券の使用期限は令和4年2月28日まで延長されました。